

公益財団法人 核物質管理センター
第42回理事會議事録

1. 開催日時 令和6年3月8日(金)
14時～15時52分

2. 開催場所 東京都台東区東上野1-26-2
オーラム 「ギャラリーI」

3. 出席者(順不同)

理事 代表理事 理事長：下村和生
業務執行理事 小林功、阪口誠

非常勤理事 秋山信将、牛田克己、内山洋司、海老原充、
木下雅仁
(非常勤理事の秋山信将は15:30退席)
【理事現在数8名、出席理事8名】

監事 非常勤監事 高本学
【監事現在数1名、出席監事1名】

事務局 総務課長：遠藤雅伸 他

4. 議長 理事長：下村和生

5. 議題

議案

第1号議案：令和6年度事業計画書及び収支予算書等の承認

第2号議案：令和6年度役員報酬等の決定の決議

第3号議案：評議員会の目的である事項に係る提案の決議

報告事項

- 1：理事の職務執行状況の報告
- 2：職員の懲戒処分について

6. 議事の経過及び結果

審議に先立ち、事務局から、理事現在数8名に対し本理事会は8名全員の出席があり、定款第36条に規定する決議に必要な理事の出席要件を満たすことについて報告し、併せて監事の出席について報告した。

次に、定款第35条の規定に基づき、下村理事長が議長となり本理事会が進行された。

また、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、配付資料が揃っていることを確認後、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議 案

第1号議案 令和6年度事業計画書及び収支予算書等の承認

下村理事長及び事務局から資料1に基づき、令和6年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み(案)について説明された。

事業については、最新の国際協力活動等（2月下旬のKINAC訪問等）を含めて説明された。

また、本議案と直接の関係はないが、理事会と評議員会の議事録、役員候補選考にかかる指針、をNMCC HPで情報公開したことが報告された。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

主な質疑等は以下のとおり。(非常勤理事からの質問⇒NMCC理事の回答)

- ・修繕費について、修繕計画を立案し、申請したらよいのではないか。
⇒東海センター及び六ヶ所センターの建物・設備は国の所有物であり、大規模な修繕は国交省が行う。特にOSLについては、国と原燃は両者の賃貸借契約により設備更新を実施している。また、NMCCは交付金事業としてOSLを使用する立場であり、交付金で取得した物品の点検・修理を行っている。両センターの設備の修繕及び維持に係る所有者(国)と使用者(NMCC)との仕分けは複雑な状況にあり、例えば、東海センター敷地にある植栽も国の所有物である。原子力施設の設備更新及び修繕は、施設の安全上重要であることから、国に強く要望しているところ。

- ・会計検査があったようだがその内容は。
⇒物品や施設関係で、昨年7月と今年2月に原子力規制庁へ検査が入った。OSLの賃貸借契約等の仕組みを含めて、検査されたようである。なお、物品の現物と台帳の照合は5年ほど前から行っており、原子力規制庁と情報も共有している。
- ・修繕費を一定額積み立てる方法はどうか。
⇒基本的に単年度予算であること、情報処理業務は委託契約であることから積み立ては難しい。
- ・東海センターで、分析が遅れているようであるが、原因は人の問題か、また、予算に影響はないのか。
⇒六ヶ所再処理工場の商業運転に向けての人事異動により、特にブルトニウム分析に精通した分析員が非常に少なくなっている。また、試料分析に用いる管理試料の値付けに時間を要したことも原因である。令和4年12月に検査・分析業務の効率化と技術向上を図り組織を改編したが、効果が表れるまでに時間がかかると考えている。最近開始された東海分析課と六ヶ所分析課間の相互分析により、分析の遅延を解消できる見込みである。
- ・KINACへの訪問で何か気づきがあったか。
⇒先方の組織形態、デジタルの活用（各施設から電子ファイルでのデータ提供）等で、日本より進んでいると感じた。
- ・事業計画の説明において、パワポの資料中、事業規模の数字に昨年度のものが混在しており、後日修正版を送付することとした。

第2号議案 令和6年度役員報酬等の決定の決議

事務局から資料2に基づき、令和6年度の役員報酬について説明し、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

特段の質疑なし。

第3号議案

事務局から資料3に基づき、第31回評議員会の招集（決議の省略の方法）について説明し、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

特段の質疑なし。

6.2 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の報告

理事長、小林理事及び阪口理事から資料4に基づき、定款第25条第6項に定める「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」である令和5年2月から令和6年1月までの業務執行状況について理事長、小林理事及び阪口理事から報告された。

主なコメント等は以下のとおり。

- ・保障措置の分野でもデジタル化が進む中で、NMCCには指導的役割が期待されていると思う。
- ・電力会社でも（デジタルによる効率化に直面していることは）同じ状況ではないかと考えられるので、相談や情報共有してみては。
⇒情報共有程度でも、利益相反の観点があるので要注意と考えている。

(2) 職員の懲戒処分について

理事長から資料5に基づき報告があった。行動規範、ハラスマント防止規程、理事長講和等を行ってきたところだが、残念ながら起きてしまった。本人の（行為者を処分しないで欲しい）気持ちもあったが、NMCCとして今後のことを考え厳正に対処した。

7. 配付資料

- 資料1 令和6年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み（案）
- 資料2 令和6年度役員報酬等について（案）
- 資料3 第31回評議員会の招集（決議の省略の方法）について（案）
- 資料4 業務報告
- 資料5 懲戒処分の実施について

以上、理事会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、出席した理事長及び監事が次のとおり記名押印する。

令和6年3月8日

理 事 長 下 村 和 久

監 事 高 本 三

(議事録作成者：公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 遠藤 雅伸)